

【レポート】

松江市ガス局の民営化（松江市ガス事業の民間譲渡）について、これまでの松江市職員ユニオン（以下「市職ユニオン」という。）の取り組みを報告します。

また、何故、市職ユニオンが松江市長へガス局の民営化（シュタットベルケ）を政策提案したのか、政策提案に至った経緯を今後の取り組みと併せて報告します。

松江市ガス局の民営化について

— 「公営堅持」か「民営化」、苦渋の決断 —

島根県本部／松江市職員ユニオン・ガス支部

1. はじめに

松江市ガス局の民営化を巡っては、2001年から始まった松江市行財政改革の中で民営化の方針が出されて以降、紆余曲折がありました。

これまで市職ユニオンは「松江市ガス事業の公営堅持」という運動方針のもと、民営化断固反対闘争や地労委闘争などを取り組み、他の要因も合わさった結果、ガス局の民営化議論は、一旦、沈静化しました。

しかしながら、2023年、松江市長が改めて松江市ガス事業の民間譲渡を判断したことで民営化議論が再燃しました。市職ユニオンは安易な民営化は反対として市長へ政策提案しましたが、市長に受け入れられず、2023年7月に松江市当局（以下「市当局」という。）から市職ユニオンへ「松江市ガス事業の民間譲渡とそれに伴うガス局職員の処遇について」の協議書が提出されました。

2023年7月、市職ユニオンは「松江市ガス事業の民間譲渡とそれに伴うガス局職員の処遇について」の協議の中で松江市ガス事業の民間譲渡を了承しました。そして、現在、2026年を目途とした松江市ガス事業の民間譲渡が進められています。

よって、本レポートでは松江市ガス局の民営化に対する市職ユニオンの取り組みと、併せて市長にガス局民営化（「松江市版シュタットベルケ」）を政策提案した経緯と、ガス局民営化に対する今後の市職ユニオンの取り組みを報告します。

2. ガス局民営化の経過と市職ユニオンの取り組み

（1）ガス局民営化の経緯

- ・2001年 松江市行財政改革大綱の中でガス事業の民営化の方向性が示される。
- ・2006年 松江市ガス事業経営検討委員会が設置され、当委員会は民営化の手法について「事業譲渡方式が望ましい」、実施時期は「事業価値が企業債残高に資産価値を加えた額を上回る時期」、「当面は経営改善に邁進し、事業価値を高める努力をすること」と答申。
- ・2018年9月 前市長が定例記者会見で「民営化ということに対して進めるということをやっていきたい。」と表明。
- ・2019年2月 業界団体から民営化への参画並びに事業譲渡の要望書が前市長に提出されたことにより、同年4月に前市長が松江市ガス事業の民営化方針を表明し、同年5月に前市長の指示により前ガス局長の下「松江市ガス事業経営検討（検証）委員会」が設置される。
- ・2019年6月 市職ユニオンは、前市長が唐突に民営化方針を表明し、松江市ガス事業経営検討（検証）

委員会を設置した等のため「松江市ガス局民営化断固反対闘争委員会」を設置。

- ・2019年9月 松江市ガス事業経営検討（検証）委員会会長から「民営化の条件がクリアできる状況になった。」と前市長へ報告。この報告を受けて前市長は、市議会全員協議会で民営化を具体的に進める考えを表明。議員からは「地域貢献や地域内循環が果たされるのか」、「市民への丁寧な議論が必要ではないか」、「議会への説明が不十分」、「改めて地元企業の意見を聞くべき」、「時期尚早」との意見が上がるなど慎重な判断が必要との認識が示される。
- ・2020年1月 市職ユニオンは、前ガス局長に対して健全で正常な労使関係と良好な職場環境と労働条件の回復を求め、労働協約に基づいて、公的機関の島根県労働委員会（県労委）に労働争議のあっせん申し立てを提出。
- ・2021年4月 現松江市長誕生（市長は、松江市ガス事業の民営化についてゼロベースで検討）。
- ・2021年9月 市職ユニオンとガス局当局の間で労働協約を締結。このことにより松江市ガス局での労使紛争は終結。
- ・2023年3月 市長が2月議会で「本市ガス事業の在り方について、早期に結論を得ることが必要であるものと認識しており、今後速やかに必要な検討を進めてまいる。」と答弁。松江市ガス事業の民営化議論が再燃。
- ・2023年5月 市職ユニオンは市長へ政策（松江市版シュタットベルケ）を提案。
- ・2023年7月 市当局は市職ユニオンに対して「政策提案は受け入れられない。」と回答。
- ・2023年7月 市当局が市職ユニオンに対して「松江市ガス事業の民間譲渡とそれに伴うガス局職員の処遇について」の協議書を提出。
- ・2023年7月 市職ユニオンは市当局から協議を受けた「松江市ガス事業の民間譲渡とそれに伴うガス局職員の処遇について」の協議の中で松江市ガス事業の民間譲渡を了承。
- ・2023年12月 松江市議会で松江市ガス事業譲渡先選定委員会設置条例（案）が可決。
- ・2024年4月 第1回 松江市ガス事業譲渡先選定委員会の開催。
- ・2024年5月 第2回 松江市ガス事業譲渡先選定委員会の開催。

【参考：ガス局民営化スケジュール概要（予定）】

- ① 第3回松江市ガス事業譲渡先選定委員会
 - ・2024年7月下旬開催→譲渡条件の検討、最低譲渡価格の検討、審査基準の検討
- ② 第4回松江市ガス事業譲渡先選定委員会
 - ・2024年9月下旬開催→公募資料の決定（譲渡条件、最低譲渡価格、審査基準の決定）、審査方法の決定
- ③ 公募（募集要項等の公表）
 - ・2024年10月
- ④ 優先交渉権者の決定
 - ・2025年3月
- ⑤ 事業譲渡
 - ・2026年（目途）

（2）これまでの市職ユニオンの取り組み

① ガス局民営化に対して

2006年のガス事業経営検討委員会で、民営化の手法は「民間事業譲渡方式が望ましい」とし、実施の時期は「事業価値が企業債残高に資産価値を加えた額を上回る時期」とし、「当面は経営改善に邁進し、事業価値を高める努力をすること」と答申しました。2019年に業界団体から民営化の要望があがったことで、前市長が民営化方針を再度表明、松江市ガス事業経営検討（検証）委員会が設置され、2006年の検討委員会答申の検証が行われました。

この民営化の動きに対して、市職ユニオンは、労使協議もないまま一方的に進める当局の民営化には反対として民営化断固反対闘争を行い、また、民営化の進め方について労働協約及び労使慣行を軽視するガス局当局の姿勢等々によって労使関係が崩壊したため、島根県労働委員会（県労委）に労働争議のあっせん申し立てを提出するなどの組合運動を展開しました。

その結果、市職ユニオンは、市当局に対して「お客様、市民への説明や労使協議の必要性」を認識させることができ、そして、ガス局の民営化議論は他の要因も合わさり、沈静化しました。

② 松江市ガス局民営化断固反対闘争

市職ユニオンは、松江市ガス局について地域経済循環やガス料金の低廉化、災害時のエネルギー拠点の活用等の観点と長年培われた市民の大切な財産であることから、市民への説明がなく、労使協議もないまま一方的に進める当局の民営化方針には断固反対として、松江市ガス局民営化断固反対闘争委員会を設置し、民営化反対の取り組みを行いました。

③ 地労委闘争

2019年から松江市ガス局では、松江市ガス事業経営検討（検証）委員会の設置等々について労働協約及び労使慣行を軽視するガス局当局の姿勢によって労使関係が崩壊。また、組合役員への不当な干渉やハラスメント案件により、これまで労使で築き上げた職場・労働環境が奪われ、職場で働く者の心身は疲弊したことにより島根県労働委員会（県労委）に労働争議のあっせん申し立てを提出。

2020年3月、県労委からの第1次勧告（要旨）

県労委からのあっせんを継続している間、労使ともに現行の労働協約の一方的な破棄は行わないこと。

2020年4月、県労委からの第2次勧告（要旨）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当面の間、あっせんを中断する。あっせん中断の間、労使間の自主的な解決に向けた努力が図られるよう下記のとおり勧告する。

1. 労使間の意思疎通と相互信頼の醸成を図り、良好な労使関係の構築に努めること。
2. 令和2年3月6日付けで使用者から組合に提出された新しい労働協約締結に係る申し入れは、撤回すること。
3. 現行の労働協約にある事前協議の範囲と開始について労使で交渉を行うこと。
4. 当局は、ガス事業の民営化を行おうとした場合の手続の全体像、市議会や市民への説明内容、現時点の進捗状況について、組合に対して丁寧に説明し、その説明内容に関し質疑応答の機会を設けること。
5. 第3項について、労使交渉を重ねても自主的な解決が困難な事態に至ったときは、労働委員会のあっせんを再開する。
6. 労使の交渉及び労働委員会のあっせんが継続している間は、現行の労働協約を有効とし、どちらも一方的な破棄はおこなわないこと。

2020年1月23日(木)山陰中央新報社掲載

松江市ユニオン

ガス局労使協約違反疑い

修復へあっせん申請

島根県労働委が受理

松江市ガス局で賃金に関する労使間の協約違反の疑いやハラスメント対応での不適切な運用があったとして、市職員ユニオンガス支部（西尾哲也執行委員長）が22日、島根県労働委員会に労使関係の修復などのあっせんを申請したと発表された。20日付で受理された。

同支部などによると、市ガス局では渡部厚志局長による労働協約の不履行が続いたため賃金に関する団体交渉が行えず、2019年度の人事院の引き上げ勧告を踏まえない水準で職員33人の一時金と給与が支給されていると主張。

こうした中、賃金や給与に関する事項は団体交渉を経ると定めた労働協約に反し、19年12月に渡部局長から一方的に差額分を支払う

この文書通知があったと訴えている。同支部は労使関係の改善を優先すべきだとして受け入れておらず、差額は支給されていない。

また、労使でつくる市ガス事業苦情処理共同調整会議が同局の管理職による職員へのハラスメント事実を認定した後に、渡部局長が職員を説得するため個別に面談したことを不適切だと指摘した。さらに、同じ管理職が同支部の執行役員4人に対し、役員を辞めるよう働きかけたとして、不当な干渉を行わないよう求めた。

西尾執行委員長は「局長に謝罪と労使の約束を守るよう求める。正常な労使関係に戻したい」と強調。渡部局長は「労働委員会でも主張するところを主張する」

(3) ガス局公営継続に向けて

① 基本的な考え方

1930年に松江市が設置した公営ガス事業（松江市ガス局）は、民間ガス会社が廃業後に供給を開始して以来、市民生活を支える重要なインフラとして安定かつ安全にガス供給を続け、また、公営企業として「独立採算の原則」を継続しつつ、「経営の健全化」を労使共通の最優先課題に、積極的なガス拡販活動や松江市との連携を図ってきました。

この歴史ある企業を「百年企業」に向け発展させるため、組合員一人ひとりが常に緊張感をもち、自らが主体となって事業の発展に向けて取り組んできました。そのための対話と情報共有に努め、ガス事業に携わる全ての人々がやりがいを持ち、活気に満ちた職場環境の整備に取り組み、また、業務見直しや退職者不補充などで、ガス局職員をピーク時の55人から32人に減らすなど組合員の痛みを伴う施策にも協力してきました。

② 公営ガス事業継続に向けて

市民の大切な財産である公営ガス事業が理念のない民営化で失われることがないように、市民・市行政・地域経済に貢献できる施策、近年では松江市総合体育館への災害用バルク（プロパンガス大型容器）設置、2021年11月には局内で使用するガスの原料に海外の森林保全プロジェクト由来のCO₂クレジットを活用したカーボンニュートラルLNG（液化天然ガス）を導入しました。

これは、松江市の長期目標である「2050年温室効果ガス（二酸化炭素）排出実質ゼロ」実現に向けた第一歩となる取り組みとなり、今後は化石燃料から環境負荷の少ない天然ガスへの燃料転換や分散型エネルギーシステムの普及拡大、カーボンニュートラルな都市ガス販売等の取り組みを促進させることで公的使命を果たし、脱炭素社会の実現及び地域の持続的な成長に貢献します。

③ ガス事業者としての取り組み

安定的なガス事業継続のため、適正な人員の確保と年齢構成の歪化の解消及び各種講習、資格取得支援による人材育成や保安スキルの維持向上を図りました。また、「選ばれ続ける事業者」をめざし、お客様目線での対応とガス販売量の拡大を図り、健全経営の継続をめざしました。

3. 政策提案（ガス局民営化提案）に至った経緯

市職ユニオンは、市長が松江市ガス事業の民営化を判断したことを受け、民営化に対してどう対処すべきか検討を重ねました。

2023年4月、市職ユニオンは民営化に対する対応についての内部協議を重ね、この協議の中で「民営化反対闘争はガス局以外の組合員の理解を得られない（市民、松江市のことを全く考えていない。組合は自分たちの利益のことしか考えていないと受け止められる。）」、「民営化の流れを止められない。条件闘争に入らざるを得ない。」、「条件闘争をする前に市長へ政策提言すべき。」等の意見が出され、最終的に「市長へ政策提案をすること」を決断しました。

（経過）

- ・2023年1月～3月 松江市ガス事業の民間譲渡に関する対応について、市職ユニオンで内部協議。
- ・2023年3月 市職ユニオンは、市当局からの「松江市ガス事業の民間譲渡とそれに伴うガス局職員の処遇について」の協議申し入れに対して自治体選挙が終わるまでは受けないこととした。
- ・2023年4月 ガス局組合員による総対話集会在開催され、公営継続に向けて取り組むことを確認。
- ・2023年4月 市職ユニオンは、民営化反対闘争、条件闘争、政策提案等を検討した結果、市長へ政策提案することを決断。
- ・2023年5月 市職ユニオン執行委員会でガス局執行委員が「ガス局組合員の総意として、5月12日の民営化及び身分保障の協議に同席しない。協議書を受け取れば民営化を認めたことになり、従って、市長へ政策提案する前に協議書は受け取れない。市長へ政策提案できないのであれば、民営化反対闘争をしたい。」旨を主張。市職ユニオンとガス局組合員との合同会議

で対応を協議し、結果、民営化及び身分保障の協議書を受け取らず、政策提言をすることを決定。また、政策提案が当局に受け入れられない場合は民営化及び身分保障の協議書を受け取ることを決定。

- ・2023年5月 ガス局組合員は、松江市版シュタットベルケを政策提案することを決定。
※公営継続の政策提案は市当局に受け入れられないと判断。
- ・2023年5月 市職ユニオンは市長へ松江市版シュタットベルケを政策提案。
- ・2023年6月～7月 市職ユニオンと市当局は政策提案について話し合い、結果、市当局は松江市版シュタットベルケの提案は受け入れられないと回答。

4. 松江市版「シュタットベルケ」について

松江市の将来を見据え、市民生活に必要な不可欠な公共インフラを維持するために「公営」以外の事業形態を考えた結果、ガス事業を軸とした「松江市版シュタットベルケ」に至りました。実現手法としては、まず、他都市でも実績のある官民共同の出資による新会社を設立し、その新会社へ松江市ガス事業を譲渡するというものです。

(1) シュタットベルケとは

- ・主に自治体が出資する「公益事業者」。
 - ・自治体規模の単位で管理されるインフラ・公共サービスを総合的に運営する公益事業体
 - ・自治体が出資を受けるが、経営は自治体から独立し、民間の手法で進められる。
 - ・日本の第三セクター会社とは似て非なる存在で経営は自治体から独立しているが、重要な決定については自治体が一定の関与をし、自治体の意向を反映させることができる。
- ※ ドイツの「シュタットベルケ」は、一般的に自治体を主たる出資者として設立される会社であり、電気・ガス・水道・公共交通等の公共サービスを総合的に提供する公益事業体。

社会背景

人口減少・少子高齢化していくことにより税収も縮小し公共インフラ、公共サービスの維持が難しくなっていく。

1. 公共インフラを持続可能なカタチで残す

また環境政策では
2050年カーボンニュートラル化に向けて省エネ、脱炭素化を進めていかなければならない。

2. ゼロカーボンシティの実現

松江市が責任(覚悟)を持つ

1. 公共インフラを持続可能なカタチで残す
2. 2050年ゼロカーボンシティを実現する

ポイント

- ▶自治体出資の直接実行部隊となる組織をつくる

(2) シュタットベルケでできること

- ・公営企業としての制約がある中では、天然ガスなど原料価格の高騰、脱炭素化、人口減少・少子高齢化による需要変化などのガス事業を取り巻く環境の変化に対応するために必要な自由度の高い（ガス事業以外の）事業展開が困難である。シュタットベルケを導入することで、都市ガス事業を持続可能な形で残しながら、2050カーボンニュートラルに対応しつつ、地域活性化に資することができる。

(3) 第3セクターとの違い

- ・第3セクターには、自治体退職職員の天下り先で、経営の経験やノウハウに欠ける職員が多い。責任の所在が曖昧。とのイメージを持たれる場合が多い。シュタットベルケは株式の過半数以上を自治体が所有するが、自治体職員の天下り先ではない。そして、主な出資者「松江市」が新会社に対して、「自由度の高い経営」を担保し、「経営リスクを回避」できる適切な影響度を持つ。

5. 今後の市職ユニオンの取り組み

(1) 松江市ガス事業民間譲渡条件闘争

市職ユニオンは、2000年代初頭に行財政改革闘争において現業職場で勤務していた組合員の配置換えについても交渉・協議に取り組んだ過去があります。この闘争の経過及び検証を踏まえて、以下の方針に基づき、条件闘争に取り組むこととしました。

基本方針

- ① 松江市ガス局民営化に伴うガス局組合員（以下「組合員」）の身分は、松江市職員として保障されること。また、配属先についても組合員の意向に沿った職場及び職種への配置換えを基本とすること。
- ② 組合員の賃金・労働条件について、松江市ガス事業の民間譲渡によって組合員が不利益を被らないこと。
- ③ 松江市ガス事業の民間譲渡の手続きにおいて、組合員の労働条件に係る事項については事前協議とすること。
- ④ 松江市ガス局民営化の進捗状況について、組合員に随時情報の提供を行うこと。

6. おわりに

市職ユニオンが政策提案した松江市版シュタットベルケについて、完全民間譲渡に比べて事業運営の方針決定など自治体の関与が残るとはいえ、一種の民営化に変わりはありません。

市職ユニオン自ら「公営継続」ではない手法（民営化）を政策提案することに対する批判、葛藤は当然ありました。そして、本当に……苦渋の決断でした。

しかしながら、現在、少子高齢化・過疎化・中心市街地の衰退が確実に進んでいく松江市において、例えば松江駅前の百貨店のように、あるいは無料で楽しめる花火大会のように、社会構造の変化により今まで当たり前にあったものが、そのままの「かたち」でこれからも存在し続けることが困難であることは明らかになりつつあります。

よって、松江市の社会インフラ、地元産業、文化などをどういった「かたち」で残すのか、あるいは残さないのか、最後はそれに関わる人、すなわち松江市民が決めることではありますが、まずは一番近くにいる人、松江市ガス局の場合はガス局職員（組合員）が自ら、今後の松江市ガス事業の在り方（公営継続、民営化（コンセッション方式、松江市版シュタットベルケなど））を考えたことは大きな意義があったと感じています。